# 株式売出目論見書

2024年8月



この目論見書により行う株式4,488,823,313円(見込額)の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)及び株式673,286,797円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。 また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]https://www.kitz.co.jp/investor\_ir/ir\_news/)(以下、「新聞等」という。)において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

# 株式売出目論見書

売出価格 未定

# 株式会社キッツ

東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング

# 目次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部【証券情報】	2
第1【募集要項】	2
第2【売出要項】	2
1 【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】	2
2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】	3
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	4
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第三部【参照情報】	8
第1【参照書類】	8
第2【参照書類の補完情報】	9
第3【参照書類を縦覧に供している場所】	16
第四部【提出会社の保証会社等の情報】	16
第五部【特別情報】	16
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	17
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	18

# 【表紙】

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【本目論見書により行う売出有価証券の種類】

【本目論見書により行う売出金額】

【安定操作に関する事項】

株式会社キッツ

KITZ CORPORATION

代表執行役社長 河野 誠

東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング

(03) 5568-9260

経理財務センター長 牛丸 誠

東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング

(03) 5568-9260

経理財務センター長 牛丸 誠

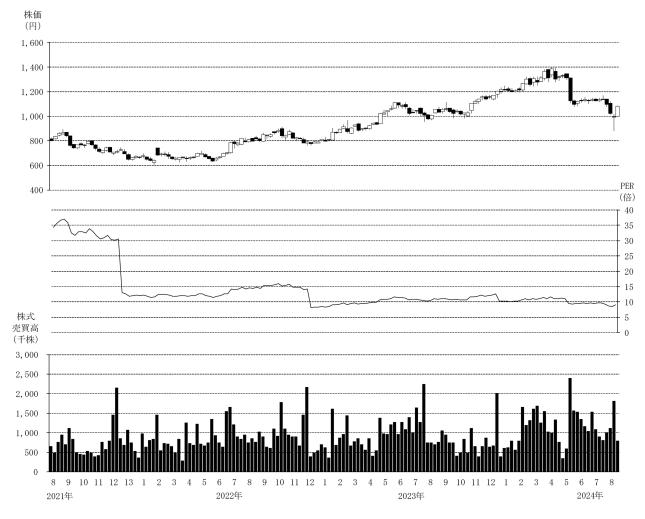
株式

引受人の買取引受けによる売出し 4,488,823,313円 オーバーアロットメントによる売出し 673,286,797円

- (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2024年8月16日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
- 1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市 場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行 令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があ ります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。

# 1【株価、PER及び株式売買高の推移】

2021年8月23日から2024年8月16日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、PER及び株式 売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
  - ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
  - ・終値が始値より高い時は中を自ぬき、安い時は中黒で表しております。
  - 2 PERの算出は、以下の算式によります。

# PER (倍) = 週末の終値 1株当たり当期純利益(連結)

- ・2021年8月23日から2021年12月31日については、2020年12月期有価証券報告書の2020年12月期の連結財務 諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2022年1月1日から2022年12月31日については、2021年12月期有価証券報告書の2021年12月期の連結財務 諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2023年1月1日から2023年12月31日については、2022年12月期有価証券報告書の2022年12月期の連結財務 諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2024年1月1日から2024年8月16日については、2023年12月期有価証券報告書の2023年12月期の連結財務 諸表の1株当たり当期純利益を使用。

# 2 【大量保有報告書等の提出状況】

2024年2月26日から2024年8月16日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

# 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

該当事項はありません。

# 第2【売出要項】

# 1【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

2024年9月3日(火)から2024年9月6日(金)までの間のいずれかの日(以下、「売出価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人(以下、「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称		
普通株式	4, 280, 900株	4, 488, 823, 313	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行	1,910,900株 1,200,000株 1,170,000株	

- (注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
  - 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。
  - 3 振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
  - 4 売出価額の総額は、2024年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

# 2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金(円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1、2 (売出価格等決定日 の株式会社東京記当ける。当所におけんでは、のないのない。 普通株でのない。 (1) 日の終値、場立では、そののでは、そののではでいるのではでいるででは、 (1) では、こののでは、では、 (1) では、 (1) では、 (1	未定 (注) 1、 2	自 2024年 9月9日(月) 至 2024年 9月10日(火) (注)3	100株	1 株につ き売出価 格と同一 の金額	右商業そ販融引本国店配品者の売商業店内商業店内で託金取のび支	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMBC日興証券株式 会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社 東京都中央区日本橋一丁 目13番1号 野村證券株式会社	(注) 5

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2024年9月3日(火)から2024年9月6日(金)までの間のいずれかの日(売出価格等決定日)に売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定します。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]https://www.kitz.co.jp/investor\_ir/ir\_news/)(以下、「新聞等」という。)において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額と は異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 株式の受渡期日は、2024年9月13日(金)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2024年8月30日(金)から2024年9月6日(金)までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は2024年9月3日(火)から2024年9月6日(金)までを予定しております。

したがいまして、

- ① 売出価格等決定日が2024年9月3日(火)の場合、申込期間は「自 2024年9月4日(水) 至 2024年9月5日(木)」、受渡期日は「2024年9月10日(火)」
- ② 売出価格等決定日が2024年9月4日 (水) の場合、申込期間は「自 2024年9月5日 (木) 至 2024年9月6日 (金)」、受渡期日は「2024年9月11日 (水)」
- ③ 売出価格等決定日が2024年9月5日(木)の場合、申込期間は「自 2024年9月6日(金) 至 2024年9月9日(月)」、受渡期日は「2024年9月12日(木)」
- ④ 売出価格等決定日が2024年9月6日(金)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社であります。
- 5 元引受契約の内容 買取引受けによります。 引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。 各金融商品取引業者の引受株式数

	·
金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	2, 140, 500株
SMBC日興証券株式会社	1, 284, 300株
三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社	642, 100株
野村證券株式会社	214, 000株

- 6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 8 申込証拠金には、利息をつけません。
- 9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口 座での振替えにより行われます。

# 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	642, 100株	673, 286, 797	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案

し、642,100株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。今後、売出数が決定された場合は、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]https://www.kitz.co.jp/investor\_ir/ir\_news/)(新聞等)において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。ま

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2024年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

た、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いませ

# 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2024年 9月9日(月) 至 2024年 9月10日(火) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本店及び 国内各支店	_	_

- (注) 1 株式の受渡期日は、2024年9月13日(金)であります。
  - 売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。
  - 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
  - 3 申込証拠金には、利息をつけません。
  - 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口 座での振替えにより行われます。

# 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

# 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、642,100株を上限として大和証券株式会社が 当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出 し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等 により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出 しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」とい う。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2024年9月25 日(水)までの間を行使期間(以下、「グリーンシューオプションの行使期間」という。(注))として、当社株主 より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以 下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付け た株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2024年9月25日(水)までの間(以下、「シンジケートカ バー取引期間 という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東 京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当 該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取 引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメン トによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカ バー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行い

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合 の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、 大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシ ューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

なお、上記記載の取引に関して、大和証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社と協議の上、これらを行うもの とします。

(注) グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

となります。

- ① 売出価格等決定目が2024年9月3日(火)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9 月10日(火)から2024年9月25日(水)までの間、、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月6日 (金) から2024年9月25日(水)までの間」
- ② 売出価格等決定日が2024年9月4日(水)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9 月11日(水)から2024年9月25日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月7日 (十) から2024年9月25日(水) までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2024年9月5日(木)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9 月12日(木)から2024年9月25日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月10日 (火) から2024年9月25日(水)までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2024年9月6日(金)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年9 月13日(金)から2024年9月25日(水)までの間」シンジケートカバー取引期間は「2024年9月11日 (水) から2024年9月25日 (水) までの間」

# 2 ロックアップについて

当社は、大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記の場合においても、大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

# 3 目論見書の電子交付

引受人は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、全て電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます(金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項)。したがって、当該同意が得られない場合、また、当該同意が撤回された場合(企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第7項)は、目論見書の電子交付はできませんが、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、引受人は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ当社普通株式を販売します。

# 4 自己株式の取得について

当社は、2024年8月26日(月)開催の当社取締役会において、引受人の買取引受けによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和するとともに、資本効率の向上を図りつつ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数3,300,000株、取得価額の総額3,000,000,000円をそれぞれ上限とし、売出価格等決定日(2024年9月3日(火)から2024年9月6日(金)までの間のいずれかの日)に応じて定まる受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2024年12月31日(火)までの期間(注)を取得期間として、自己株式(当社普通株式)の取得に関する事項を決議しています。なお、市場動向等により、市場買付けの一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

- (注) 自己株式の取得期間は、
  - ① 売出価格等決定日が2024年9月3日(火)の場合、「2024年9月11日(水)から2024年12月31日(火) まで」
  - ② 売出価格等決定日が2024年9月4日(水)の場合、「2024年9月12日(木)から2024年12月31日(火) まで」
  - ③ 売出価格等決定日が2024年9月5日(木)の場合、「2024年9月13日(金)から2024年12月31日(火) まで」
  - ④ 売出価格等決定日が2024年9月6日(金)の場合、「2024年9月17日(火)から2024年12月31日(火)まで」

となります。

# 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

# 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

# 第三部【参照情報】

# 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

# 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第110期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日関東財務局長に提出

# 2 【半期報告書】

事業年度 第111期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出

# 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2024年8月26日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年3月29日に関東財務局長に提出

## 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2024年8月26日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2024年3月29日に関東財務局長に提出

# 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2024年8月26日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づく臨時報告書を2024年8月21日に関東財務局長に提出

#### 6【訂正報告書】

訂正報告書(上記3の臨時報告書の訂正報告書)を2024年4月4日に関東財務局長に提出

# 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2024年8月9日に関東財務局長に提出

# 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(訂正報告書により訂正された内容を含む。)及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2024年8月26日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該変更及び追加すべき事項を反映し、「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、2024年8月26日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### 「事業等のリスク」

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、2024年8月26日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) リスクマネジメントの基本的な考え方

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクをコントロールするため、当社及びグループ 各社においてリスクマネジメントに取り組んでいます。

また、グループ共通の「リスクマネジメント基本方針」を策定し、リスクマネジメントの目的及びその実現のための行動指針を明確にすると共に、その内容を当社ホームページで公開しており、当該ホームページの内容は以下に記載の通りであります。

#### リスクマネジメント基本方針

当社は、当社及びキッツグループの企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクに対し、健全なリスクコントロール(適切なリスクテイクを含む)を実現するため、以下の目的と行動指針のもと継続的にリスクマネジメントに取り組みます。

#### リスクマネジメントの目的

- 1. 持続的かつ安定的な経営
- 2. ステークホルダーの信頼維持
- 3. 会社財産の保全
- 4. 企業価値の向上
- 5. 役員・社員及び家族並びにステークホルダーの安全確保

# リスクマネジメント行動指針

- 1. 一過性ではなく持続的にリスクマネジメントに取り組む企業風土を醸成し、組織の体質強化を図るとともに、役員・社員のリスクリテラシーを高める。
- 2. 常に、その時代において、社会及びステークホルダーの求める要請を理解し、その期待に応えるリスクマネジメント活動を展開する。
- 3. 現実に顕在化し、またその可能性が発生したリスクに対し、機動的かつ適切に対応するための体制・仕組みを整備し、これを運用する。
- 4. 具体的な計画及び行動により、グループ一体となってリスクマネジメント活動に取り組む。
- 5. 事業方針・計画の策定にあたっては、リスクを「不確実性」と定義したうえで、そこから発生し得る「脅威」 を適切に評価し対策を講じるのみならず、新たな商機・社会課題の解決などの「機会」についても着目してい く。
- 6. 事業計画の達成や成長のために積極的に受け入れるべきリスクとその許容範囲を見極めたうえで、適切なリスクテイクを行う。
- 7. ステークホルダーに対し、リスクマネジメントに関する積極的な情報開示を行う。
- 8. 災害が発生した場合、経営層の陣頭指揮のもと、人命の安全を最優先事項として適宜・適切に対処し、被害・損失を最小限に留め、その早期回復に努める。

以上

# (2) リスクマネジメント体制

当社は、2024年3月28日をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行し、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、リスクマネジメントの監督を取締役会の担うべき重要な役割と位置付けています。そのう

えで、監督側では、取締役会によるリスクマネジメントの監督を補助し、経営戦略と一体のものとして、その高度 化に資するため、委員長及びその委員の過半数を社外取締役とする任意の機関である「リスク委員会」を設置しま した。

また、執行側では、取締役会の監督のもと、リスクマネジメント基本方針に基づき、代表執行役社長を委員長とする「C&C管理委員会」(コンプライアンス・危機管理・リスクマネジメントを主管する専門委員会)の指揮下で、同委員会の委員を兼務するリスクマネジメント担当役員が、当社及びグループ各社のリスクマネジメントを推進しています。

その他、当社グループの業務執行における重要事項の意思決定の適正性を確保するため、代表執行役社長の指揮下にサステナビリティ推進、内部統制、投融資審査その他各種機能別専門委員会を設置し、リスク管理・評価及び提言などを行っています。

# (3) リスクの分析評価

当社グループでは、当社のC&C管理委員会が策定したリスク評価に関する基本方針及び評価基準に基づき、グループ各社において事業活動に係る想定リスク(全128項目)について「リスクの発生頻度」と「経営に与える影響度」の2軸からリスクの重要性を定量的に判定し、主要リスク及び重要リスクの特定を行っています。具体的には、リスクの「発生頻度の判定基準」及び「影響度の判定基準」(人的損害、物的損害、賠償責任、利益損害、信用失墜及び環境被害の項目で構成)の評価項目ごとに点数評価し、4象限のリスクマップにおいて、「高損害・高頻度」、「低損害・高頻度」、「高損害・低頻度」及び「低損害・低頻度」のいずれかのゾーンの判定を行います。

# (4) リスクマネジメントの実施フロー

当社グループでは、各社・各組織単位で実施するリスク評価の結果を踏まえ、経営会議において「主要リスク」及び主要リスクの中でも特に経営に重大な影響を与える可能性が高い「重要リスク」を特定し、各リスクの重要度から回避、移転、低減または保有のいずれかの対応方針を選択し、当社の各役員及びグループ会社社長を責任者として、必要な対策を立案し実施しています。

特定された主要リスク及び重要リスク並びに立案された対策については、内部監査室長に共有され、内部監査室 が業務監査等において対策の進捗及び結果を確認するなど、独立した立場から、その構築・運用状況の評価を行っ ています。

また、取締役会は、経営会議において特定された重要リスク及び立案された対策並びに内部監査室における評価結果などの報告を踏まえ、必要な審議を行うとともに対策実施の最終的結果を確認するなど、グループにおけるリスクマネジメントについての最終的な決定及び監督を行っています。



# (5) 当社グループにおける事業リスク

#### ① 重要リスク(4項目)

イ. 自然災害・戦争テロ・感染症拡大等に係るリスク

日本国または他国において、大規模地震、大雨、洪水、落雷及び強風等の自然災害あるいは火災の発生、新

型コロナウイルス等の感染症の蔓延・拡大、または戦争、テロ、暴動などにより、当社グループの事業所(生産現場・事務所など)や製品・部品供給元企業の事業所閉鎖、あるいは物流に関連したインフラストラクチャー(道路、鉄道、港、空港など)や生産・情報システム設備が甚大な被害を受けた場合、長期間にわたり生産停止やサプライチェーンの停滞あるいは交通網遮断による物流機能マヒなどの事態が生じ、経営成績及び財政状態に著しい影響を与える可能性があります。

自然災害については、当社グループの国内における主要な製造拠点が山梨県北西部から隣接する長野県中・南部の地域に集中しており、今後40年以内にマグニチュード8から9クラスの規模で発生する確率が90%程度とされている「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対応するため、従来から事業継続計画(BCP)の体制構築をはじめ、 防災マニュアルの整備、社員安否確認システムの整備、耐震対策及び防災訓練などの対策を進めています。ま た、当該リスクの移転対策として、地震保険の付保内容を強化しています。

戦争・テロ・暴動については、グローバルに事業活動を展開している当社グループにおいては不可避に内在 しているリスクであり、これらのリスクが現実化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対応するため、従来から事業継続計画の体制構築を進めています。また、2023年12月期連結会計年度も、一部の地域及び国家間における戦争、紛争及び緊張状態などの「地政学リスク」が増大または顕在化していることによるエネルギー資源や原材料価格の高騰、輸出入規制の厳格化など状況に鑑みて、グローバルな視点での材料・部品等の調達に係るサプライチェーンリスクへの対策強化に向けた取り組みを推し進めました。

新型コロナウイルス等の感染症拡大については、当社グループが感染症拡大の対象国に生産拠点を有する場合、従業員等関係者の感染または当局の政策等により、工場の全部または一部の稼働停止、材料・部品等の調達の困難、あるいは物流の停滞などが考えられ、その場合、製品供給が正常に機能しない状況となる可能性があります。

また、当社グループが感染症拡大の対象国に販売拠点を有する場合、同様の理由により、事業所の全部または一部の使用停止、物流の停滞、あるいは代理店等の顧客が同様の状況に陥ることなどが考えられ、その場合、販売金額及び数量が低下する可能性があります。

その他、感染拡大に起因した経済活動の減退による市況悪化、企業による設備投資の抑制などが考えられ、 その場合、販売金額及び数量が低下する可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対応するため、全社的にIoTを活用した新しい働き方を推し進めるなど、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しています。

なお、経営成績等に与える影響については上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載しておりますが、当該リスクの発生により、2024年度の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ロ. 情報セキュリティ・個人情報保護に係るリスク

当社グループの事業活動は、情報システムに依拠して行われています。しかし、高度情報化への対応の遅れや予期せぬ自然災害のほか、悪意者によるウイルス感染等のサイバー攻撃などにより情報システムや通信回線システムの停止、重要な経営情報の破損、消去、改ざん、窃取及び漏洩等の重大な障害が発生した場合には、業務効率及び社会的信用の著しい低下が避けられず、システム・データの復旧に時間と費用を要する可能性があります。

また、内部者や業務従事者の不正により、顧客情報及び個人情報等を含む社内情報が漏洩し、社会的信用の低下に至る可能性があります。

このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、サイバー攻撃及び内部者等による情報漏洩や操業停止等の事業継続に支障をきたすリスク並びに顧客・取引先への影響を最小化すべく、情報セキュリティガバナンスを重要な経営課題の一つに位置付け、情報活用による価値創造とリスクマネジメントの両面から対策に取り組んでいます。

キッツグループ情報セキュリティ・個人情報保護ポリシーを定め、社長が任命した執行理事を委員長とする 委員会を設置し、情報セキュリティと個人情報保護に関する方針決定や各種施策への取り組みを推進しています。

具体的な施策としては、情報システムの管理体制強化及び社員に対する情報リテラシー向上を図る教育を実施するなど、ハード・ソフトの両面からの適切なセキュリティ対策を講じています。

重要セキュリティ診断を実施し、その結果に基づき、機器の定期更新及び保守サポート体制構築、OA/FAネットワーク網制御、データセンター(クラウド)化によるデータ保全、データバックアップの実施、リモート通信環境の構築、外部Webセキュリティ診断の実施、情報セキュリティ規程の整備・更新などに取り組んでいます。

また、ITリテラシー教育として、毎年実施するeラーニングによる情報管理教育、入社時及び管理職への昇格時の階層別教育、実践的なサイバー攻撃対応訓練などの教育を行っています。

#### ハ. 製品の品質(欠陥、瑕疵等)に関するリスク

当社グループは、社内外の厳格な品質基準のもとに多様な製品を製造しています。

しかし、製品の設計・調達・製造に係る欠陥・不具合が発生し、顧客の使用時点でその不具合が発見される 可能性があります。また、万一、製品の欠陥、瑕疵等の品質問題が発生し、リコールや製造物責任が問われた 場合、回収費用が発生するだけでなく、顧客の信頼を著しく損ない、場合によっては損害賠償請求を受ける可 能性があります。

このため、当社グループは、過去に発生した問題やクレームなどの実事例をベースにして、製品の設計・調達・製造のプロセスにおける問題点を洗い出し、新製品の開発工程やその工程変更、業務標準及び量産品の取扱説明書やカタログ等の記載事項等について、今後の被害を最小限に留めるための改善を行う取り組みを行っています。また、当該リスクが発現した場合の損失を補填するため、適切な内容の保険見直しを継続的に行っています。

#### ニ. データ・表示類の正確性に係るリスク

官公庁への提出書類、検査員認証・資格の表示、実験・検査データ及び各種文書・記録に改ざんまたは虚偽の記載が発覚した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下による経営成績及び財政状態に影響を及ぼすとともに、投資家の投資判断に著しい影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、実験・検査データ、書類作成プロセス、各種ルールの管理方法の見直しなどの取り組みを継続的に行っています。

#### ② 主要なリスク (14項目)

当社は、上記の4項目に加えて、以下の14項目を当社グループにおける主要なリスクと考えます。

## イ. 経営環境に関するリスク

#### a. 経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国内及び海外の各地域の経済 状況の影響を受けるため、景気変動等により影響を受ける可能性があります。

主要製品であるバルブは、建築設備、機械、工場、プラントなどの向け先に幅広く販売されており、その 需要は国内外の建設動向、石油、石油化学関連等の製造業の設備投資動向に影響を受ける傾向にあります。

また、半導体製造装置向けの製品については、半導体市況の影響が大きく、短期間のうちに市場環境が大きく変動する場合があるため、売上・利益に対する不安定要因となります。

伸銅品事業については、主要製品である黄銅棒は、水栓金具、ガス機器、家電製品、自動車部品等の素材として幅広く使用され、主に国内市場で販売されており、国内の住宅関連投資動向に影響を受ける可能性があります。また、販売価格は原材料である銅相場に連動するため、市況の影響を大きく受けます。

その他では、ホテル事業については、新型コロナウイルス等の感染症の拡大に伴う行動制限や入国制限措置が行われた場合、近隣での大規模な催事が中止された場合など、団体旅行による宿泊客及び宴会並びに海外からの団体旅行による観光客の減少による影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの報告セグメントにつきましては、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照願います。

#### b. 為替相場の変動

当社グループは、日本、アジア、欧州及び南米にて生産活動を行うとともに、世界市場における販売活動を行っています。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に為替レート変動の影響を受けています。

当社グループでは、国内にて生産し輸出する金額と海外子会社で生産し国内販売向けに輸出する金額は概ね均衡しており、為替の急激な変動に耐え得る経営構造になっておりますが、米ドルに対して円高が進むと、営業利益には若干の有利なインパクトとなります。

また、輸出入のバランスの変化や、大きなプロジェクト案件等で売上代金の回収に時間を要する場合など 一部の外貨建の取引については、為替リスクを回避するため、必要に応じて為替予約を行っています。グル ープ会社間の借入については、基本的に決算上の機能通貨と同じ通貨で行っていますが、機能通貨と異なる 通貨の場合には為替予約によりヘッジを行っています。

なお、当社グループの海外事業への投資については、現地通貨安が進行すると為替換算調整勘定を通じて 自己資本が減少するリスクがあります。

#### c. 資金調達環境

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っていますが、金融市場の環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、借入金利については、原則固定化しており、借入期間中の金利変動リスクは僅少です。

資金調達環境の影響を受けないよう直接金融と間接金融のバランスをとり資金調達を実行するほか、総額135億円のコミットメントライン契約を当社グループの取引銀行と締結し、有事の際の短期資金需要の発生に備えていますが、営業利益、経常利益及び純資産に関する財務制限条項があります。

#### ロ. 事業活動に関するリスク

#### a. 市場構造の変化及び競合他社との競争

当社グループは、広範多岐にわたる製品・サービスの開発、生産及び販売を行っており、国内外の大企業から小規模で専門性に優れた企業まで、様々な企業と競合しています。当社グループは、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進める方針ですが、競合他社が当社グループよりも優れた技術力、財務力その他の推進力を有している可能性があり、将来にわたって優位に事業を展開できなくなる可能性があります。

バルブ事業について、バルブの原材料は、大きく金属と非金属(樹脂等)に分かれ、市場、用途別にすみ分けられています。現在、非金属製バルブは使用される市場、分野が限定されていますが、技術の変化、顧客ニーズの変化等により、非金属への置き換えが進み、金属製バルブ市場規模が縮小する可能性があります。

また、バルブは建築設備市場における空調関連設備に最も多く使用されていますが、空調方式は大きくセントラル空調方式と個別空調方式に分かれ、バルブはセントラル空調方式において多数使用されます。空調方式は、主に建築設備の規模(延床面積)により決定されていますが、技術的進歩や顧客ニーズの変化により個別空調方式への置き換えが急速に進んだ場合、バルブの需要が大きく減少する可能性があります。

伸銅品事業について、主力製品である黄銅棒は多種多様の用途に用いられていますが、予期し得ない代替製品の出現により、需要が大きく減少する可能性があります。

ホテル事業について、子会社である「ホテル紅や」のブランドで一般消費者向けの事業を展開していますが、食中毒や火災等のブランドイメージを毀損する事案が発生した場合には、風評被害によりレピュテーションが低下する可能性があります。

#### b. 販売代理店等

当社グループのバルブ事業の製品販売は、一部製品についてエンジニアリング会社等のユーザー顧客との直接取引を行うことがありますが、主として販売代理店等を通じて行っており、長年にわたる販売代理店等との協力関係により、当社グループは国内外において強固な販売・サービス網を構築しています。

当社グループは、今後も販売代理店等と友好的な関係を維持できるものと認識していますが、販売代理店等との関係悪化や取引方針の変更あるいは販売代理店等の信用力の低下等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの債権回収については、営業部門の責任のもとに確実な回収を徹底するとともに、経理部門において販売代理店等に対する売掛金の回収状況の把握、信用情報の収集などを行っています。また、販売代理店等ごとの与信管理を徹底し、国内取引では商社を経由した販売を行うほか、グループー体となった取引信用保険の付保を行うなど、債権保全を行っています。

また、海外輸出・仲介取引では、前金、LC決済によりリスク軽減を図っています。

#### c. 製品価格の下落

当社グループは、国内外の市場において激しい競争に晒されております。こうした状況に対応するため、 高付加価値製品の開発、コストダウン活動等に鋭意取り組んでいますが、これらの企業努力を上回る価格下 落圧力が生じた場合、当社グループの利益の維持・確保に深刻な影響を与える可能性があり、その影響は特 に製品の需要が低迷した状況において顕著となります。

なお、国内バルブ市場においては、当社グループのシェアが高く、比較的価格は安定していますが、海外バルブ市場においては、多数の競合他社が存在しており、特に近年アジアのバルブメーカーの競争力向上により、価格競争が激化しています。

伸銅品事業については、黄銅棒の売価及び原材料の購入単価は、銅相場に連動して決定されますが、仕入から販売までのリードタイムが数か月であるため、相場が下降する局面においては損益が悪化する可能性があります。

# d. 海外事業活動・カントリーリスク

当社グループのバルブ事業の海外生産比率は約47%であり、主要な拠点は、タイ、台湾及び中国です。また、バルブ事業の海外売上高比率は約41%であり、主要な販売地域はアジア(アセアン、中国、韓国)、米州(北中南米)です。これらの地域の経済、政治、法・税制の変更、自然災害あるいは新型コロナウイルスなどの疫病の蔓延または国家間の外交、安全保障貿易等の情勢により、製品・部品供給等の事業活動及び経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

また、グループ会社間の国際的な取引価格については、当社グループの移転価格方針に基づき適用される日本国及び相手国の移転価格税制を遵守していますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受ける可能性や協議が不調となった場合に二重課税あるいは追徴課税を受ける可能性があります。

#### e. 固定資産の減損

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しています。それらについて、減損会計基準を適用し、定期的に減損テストを実施していますが、事業環境の変化に伴い、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれた場合には、減損損失を認識する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2023年12月期連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は僅少です。

また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### f. 購買調達

当社グループの製品の主要な原材料は、銅、ステンレス、アルミニウム、鉄、亜鉛等の金属材料であり、こうした原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに調達することが当社グループの生産活動にとって不可欠です。なお、金属材料は、市況によって価格が急激に変動する可能性があり、特に銅市況の変動は経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、バルブ事業、伸銅品事業ともに原材料価格上昇分をすべて販売価格に転嫁できる保証はありません。

当社グループは、複数のサプライヤーの中から信頼のおけるパートナーを選定し、原材料、部品等を調達する方針をとっていますが、調達品目によっては、仕入先の代替が難しいものがあり、それらのサプライヤーに不測の事態が生じ供給が中断した場合、当社グループの生産体制に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、特定のサプライヤーが人権、労働、環境、腐敗行為等の観点で、社会から容認されないような対応を行っていたことが判明した場合、当該サプライヤーとの取引停止により部品等の調達が困難となる可能性があるほか、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下により投資家の投資判断に著しい影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは「サプライヤー・ガイドライン」を策定し、サプライヤーに対し、品質管理のほか、人権、労働、環境、腐敗行為を含む事項についての遵守・尊重を求めています。また「グリーン調達基準」を定め、サプライヤーに対して環境負荷を考慮した生産活動を求めるなど、グリーン調達を推進しています。さらには、主要サプライヤーに対し、人権、労働、環境、腐敗行為を含む事項に関するデューデリジェンスを実施し、その遵守状況を確認しています。

# g. 知的財産

当社グループは、有効な特許権、その他の知的財産権を取得して強固な知的財産ポートフォリオを構築する方針のもとに、製品開発の過程で発明あるいはノウハウに係る多くの知的財産権の取得に努めています。また、これを強力に推進するため、経営戦略、研究開発戦略及び営業戦略にリンクした知的財産権創出、新規性や競合他社の技術を意識した権利範囲の取得及び出願の複合化による権利の強化、あるいはライセンスの積極的許諾活動など経営資源としての知的財産権の活用などに重点を置いた知的財産戦略を推進していま

す

しかし、当社グループが保有する知的財産権に対して異議申立や無効審判などが申し立てられ、あるいは 商標権の不使用取消審判などが申し立てられ、その結果、商標権を含む当該知的財産権が無効とされる可能 性があります。

また、第三者との間で合併または企業買収などが行われた結果、それまで当社グループがライセンスしていない第三者がライセンスを保有するなど、当社グループの知的財産権の優位性が失われる可能性があるほか、今までになかった新たな制約が課せられる可能性があります。

さらに、第三者による当社グループの知的財産権の侵害による紛争・訴訟に至った場合、期待する賠償金を得られない上に、解決するために多額な費用を支出する可能性があります。

当社グループの事前の入念な他社の権利調査にもかかわらず当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害し紛争・訴訟に至り、当社グループが敗訴した場合、多額の賠償金を負担するとともに、解決するために多額な費用を支出する可能性があります。

また、海外の製造会社において、当社の知的財産を当社の許諾を得ることなく使用して類似品・模倣品を 製造・販売することを防止できない可能性があります。

図らずも、これらの可能性が現実化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼ す可能性があります。

#### h. 退職給付年金債務

当社グループの従業員退職金制度は、会社が年金運用リスクを負わない確定拠出年金制度、前払退職金及び会社が外部に年金資金を積み立てその運用リスクを負って退職金の額を保証する確定給付年金制度で構成しています。

なお、このうち、確定給付年金制度の割合は小さいものの、定期的にモニタリングを行い、継続的な安定性ある運用となっているか否かを検証しています。また、年金資産構成割合及びその変更は、年金資産運用検討委員会において慎重に検討し決定しています。さらに、年金資産運用に係る方法等については運用委託先の判断に委ねており、利益相反の防止を図っています。

確定給付年金の資産残高は、年金債務に見合う水準にあり、年金資産は最低運用利率の保証された一般勘定を中心にリスクを抑えた運用を行っています。

確定給付年金債務及び確定給付年金費用は、長期期待運用収益率、割引率等の数理計算上の前提条件を基に見積ります。確定給付年金債務は、年金資産の価値の減少、割引率の低下、その他年金数理計算の前提となる比率の変動による予測給付債務の増加に伴う退職給付年金債務の増加をもたらし経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの採用している退職給付年金制度につきましては、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

# ハ. 法的規制・訴訟・コンプライアンスに関するリスク

#### a. 訴訟·法的処分

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、その過程において第三者との間で訴訟が発生し、あるいは規制当局による法的処分を受ける可能性があります。その場合、結果によっては多額の損害賠償金や罰金その他諸費用を負担する可能性があります。

また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが生じる可能性があります。

一方、当社グループが第三者に対して訴訟を提起した場合、結果によっては多額の訴訟費用を費やしながら敗訴し、または勝訴しても当該訴訟費用以上の回収が見込めないこととなる可能性があります。

#### b. 環境規制

当社グループは、事業活動を行っているすべての国の様々な環境関連規制の遵守のために必要な経営資源を投入していますが、特に下記のリスク項目について、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生した場合、社会的信用が著しく失墜する可能性があります。また、環境関連規制が将来さらに厳格化した場合には、追加的義務及び費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、こうしたリスクに対応するため、環境安全担当役員を委員長とする環境安全衛生委員会を設置し、環境データの収集から目標・実績管理、改善施策の立案・実行、効果の把握までPDCAサイクルを運用する環境マネジメント体制を構築し、推進しています。

また、気候変動が事業活動に与える財務上の影響についての情報開示を段階的に進化させていくため、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明しました。これにより、今後、データに基づいた分析を段階的に進め、気候変動に関するリスクと機会の把握を行うとともに、TCFD提言に沿った情報開示の質と量の充実を図ります。なお、その具体的な取組みにつきましては、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動」をご参照ください。

#### i. 原材料となる金属や化学物質に係るリスク

当社グループの製品の原材料である金属や化学物質が、RoHS指令(電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についてのEUによる指令)やREACH規則(EUにおける化学品の登録、評価、認可、制限に関する内容について定められた規則)等の環境規制に適合できなくなった場合には、製品を市場に供給することができず、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ii. 地球温暖化に伴う温室効果ガスの排出量に係るリスク

気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や温室効果ガスの排出量などに関する法令等の規制が強まっています。

当社グループは、バルブの製造過程で電力や燃料といったエネルギーを大量に消費しているため、エネルギー消費量の現状把握を行い、生産工程や発生源の改善活動を進めています。また、生産性の向上や不良率の低減はもちろんのこと、太陽光パネル等の省エネ機器の導入やCO<sub>2</sub>フリー電力の採用、また社員への啓発活動を通じて温室効果ガス排出量の削減を進めています。

当社グループは、温室効果ガスの排出量削減に係る効率的な環境経営を推進するため、グループ環境管理体制を構築しています。具体的には、環境安全衛生委員会において温室効果ガスの排出量削減についての基本方針を策定し、経営会議において計画目標を達成する施策について議論しています。また、取締役会は、活動状況及びその効果についての報告を受け、環境リスクへの対応や環境投資の意思決定を行っています。

しかし、このような取り組みにもかかわらず、今後、地球温暖化対策などの法令等の規制がさらに強化された場合、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更あるいは設備の変更等の対応費用を負担することで、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### c. コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行う国や地域における会社法、税法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、貿易関連諸法、環境関連諸法、各種業法など、多岐にわたる法令や規制に従う必要があります。

当社グループでは、当社及びグループ各社のC&C管理委員会がコンプライアンス課題に対する解決・改善やコンプライアンス・リスクの低減のための教育・研修の実施・監督を行っています。当社及び国内グループ会社の全従業員を対象とするコンプライアンス・アンケート結果を踏まえて特定した各グループ会社や各部門固有の課題の解決・改善に取り組んでいます。

しかし、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクは完全には回避できない可能性があり、万が一、当該リスクが発現した場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが発生する可能性があります。

# 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社キッツ 本店

(東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 第五部【特別情報】

該当事項はありません。

# 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名株式会社キッツ代表者の役職氏名代表執行役社長河野 誠

1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。

2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。

3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

86,509百万円

(参考)

(2022年7月29日の上場時価総額)

東京証券取引所に

発行済株式総数

おける最終価格 701円 ×

90,396,511株 =

63,367百万円

(2023年7月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に

発行済株式総数

おける最終価格 1,057円 ×

90,396,511株 =

95,549百万円

(2024年7月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格

発行済株式総数

1,113円 ×

90,396,511株 =

100,611百万円

(注) 2022年7月31日は取引休業日であるため、その直前取引日である2022年7月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

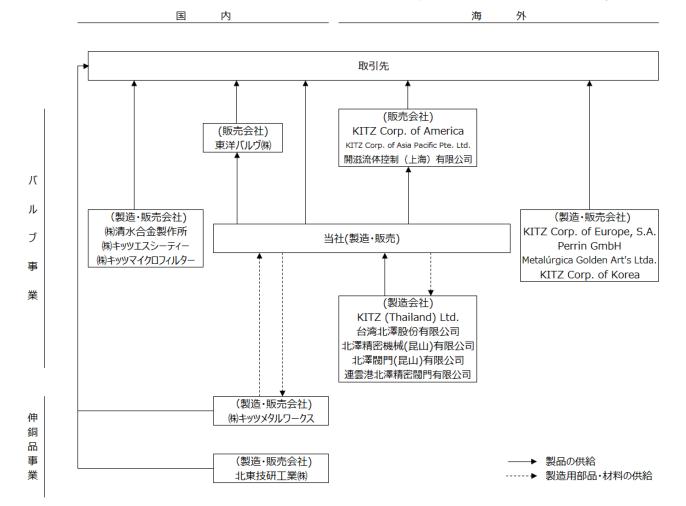
# 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

# 1. 事業内容の概要 (2024年7月31日現在)

当社の子会社は35社ですべてを連結子会社としております。当社のグループの主な事業内容はバルブ事業、伸銅品事業、その他であり、当該各事業区分と当社及び関係会社の関係並びにセグメントとの関連は次の通りであります。 なお、事業区分とセグメントの区分は同一であります。

1440、事業性がモビノアグーが控制は同一で助力な方。  1									
事業区分	主要製品等	主要な会社							
バルブ事業	青銅バルブ 鉄鋼バルブ その他バルブ関連製品 濾過関連製品	当社、東洋バルヴ㈱、㈱清水合金製作所、㈱キッツエツマイクロフィルター、KITZ (Thailand) Ltd.、台湾澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、開閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、開限公司、KITZ Corp. of Asia Pacific Pte.Ltd.、KIT Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ Corp. of GmbH、KITZ Corp. of Korea、KITZ Corp. of Vietnam他13社	s北澤股份有限 公司、連雲湖 滋流体控制 FZ Corp. of Europe, S.A	B公司、北 b b t t 是 海 (上海)有 America、 .、Perrin					
伸銅品事業	伸銅品、伸銅加工品	㈱キッツメタルワークス、北東技研工業㈱	(会社総数	計2社)					
その他	ホテル及びレストラン	当社、㈱ホテル紅や 他1社	(会社総数	計3社)					

- (注) 1. KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd. は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
  - 2. 上海開滋国際貿易有限公司は2023年1月29日付で開滋流体控制(上海)有限公司に商号を変更しております。
  - 3. Cephas Pipelines Corp. とKITZ Corp. of Koreaは2023年9月20日付でCephas Pipelines Corp.を存続会社、KITZ Corp. of Koreaを消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社であるCephas Pipelines Corp.は商号をKITZ Corp. of Koreaに変更しております。



# 2. 主要な経営指標等の推移

# (1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	127, 090	84, 245	135, 790	159, 914	166, 941
経常利益	(百万円)	7, 241	3, 169	8, 975	12, 045	14, 452
親会社株主に帰属する当 期純利益	(百万円)	4, 937	2, 113	4, 954	8, 549	10, 591
包括利益	(百万円)	4, 409	1, 468	7, 384	12, 163	14, 538
純資産額	(百万円)	76, 879	75, 167	81, 253	91, 042	102, 207
総資産額	(百万円)	135, 063	140, 681	143, 419	152, 569	166, 693
1株当たり純資産額	(円)	819. 49	828. 76	896. 55	1, 002. 69	1, 124. 39
1株当たり当期純利益	(円)	53. 06	23. 38	55. 26	95. 35	118. 07
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	_	_	_	95. 32	_
自己資本比率	(%)	56. 0	52.8	56.0	59. 0	60. 5
自己資本利益率	(%)	6. 5	2.8	6.4	10.0	11. 1
株価収益率	(倍)	12.3	26.8	12.9	8. 3	10. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13, 329	10, 024	8, 280	8, 541	16, 007
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8, 040	△2, 379	△3, 236	△7, 471	△7, 407
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△167	7, 497	△11, 527	△5, 567	△5, 189
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	17, 920	33, 364	27, 658	24, 076	28, 398
従業員数 「A	(1)	5, 048	5, 090	5, 153	5, 352	5, 382
[外、平均臨時雇用者 数]	(人)	[736]	[659]	[603]	[628]	[688]

- (注) 1. 第106期から第108期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
  - 3. 第107期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。
  - 4. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	64, 137	41, 786	60, 041	69, 338	72, 169
経常利益	(百万円)	4, 681	1, 868	5, 015	4, 657	7, 251
当期純利益	(百万円)	3, 645	1, 436	2, 662	4, 120	6, 957
資本金	(百万円)	21, 207	21, 207	21, 207	21, 207	21, 207
発行済株式総数	(株)	100, 396, 511	90, 396, 511	90, 396, 511	90, 396, 511	90, 396, 511
純資産額	(百万円)	52, 962	51, 878	53, 584	55, 645	59, 616
総資産額	(百万円)	102, 569	110, 478	110, 065	107, 706	111, 108
1株当たり純資産額	(円)	574. 29	578. 72	597. 75	620. 13	664. 50
1株当たり配当額	(III)	20.00	9. 00	20.00	33. 00	41.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(10.00)	(5. 00)	(9.00)	(15.00)	(18. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	39. 17	15. 89	29. 70	45. 95	77. 56
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	_	_	_	45. 94	-
自己資本比率	(%)	51. 6	47. 0	48. 7	51.6	53. 7
自己資本利益率	(%)	6.8	2. 7	5. 0	7. 5	12. 1
株価収益率	(倍)	16. 7	39. 5	24. 0	17. 2	15. 5
配当性向	(%)	51. 1	56. 6	67. 3	71.8	52. 9
従業員数		1, 327	1, 383	1, 396	1, 422	1, 443
[外、平均臨時雇用者 数]	(人)	[241]	[247]	[226]	[217]	[232]
株主総利回り	(%)	83. 0	80. 9	93.8	107. 4	163. 9
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(90. 5)	(117. 7)	(132. 7)	(129. 5)	(166. 1)
最高株価	(円)	861	758	893	916	1, 207
最低株価	(円)	476	537	563	604	762

- (注) 1. 第106期から第108期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
  - 3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引(市場第一部)におけるものであります。
  - 4. 第107期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。
  - 5. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。